

理事長	施設長	部 長
		

監 事 の 監 査 報 告

(令和元年6月5日

供 覧

当法人監事の監査報告について、別紙のとおり供覧いたします。

監事の監査報告

令和元年6月5日

社会福祉法人芦別慈恵園定款第18条並びに社会福祉法第40条に基づき、監事監査を行った結果、諸帳票、証拠書類も符合しております、的確であり、理事の業務運営もそれぞれ適正であると認めます。

記

監査項目

- 1.平成30年度 本部、特養、短期入所、デイサービスセンター、ケアプラン相談センター、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設
- 2.資産台帳全般
- 3.事業運営管理全般
- 4.役員・理事会・評議員会関係
- 5.人事・給与管理関係
- 6.諸規定関係
- 7.預かり金関係

監事 小川 弘

監事 北村 守



監事監査意見書

社会福祉法人芦別慈恵園

理事長 岩間珠一様

平成30年度決算書について

法人本部及び特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設、居宅支援事業所の平成30年度決算書（収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表・財産目録）については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

令和元年6月5日

監事 小川 弘 

監事 北村 守 

監事監査の意見書

令和元年6月5日

監事 小川 弘

監事 北村 守

平成30年度決算書の監査について

法人本部及び特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、居宅支援事業所、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設の平成30年度決算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

(小川監事)

平成30年度の事業報告、決算書について監査の結果、適正と認めます。平成31年4月より働き方改革関連法が順次施行になっていきます。時間外労働の上限、休憩時間、有給休暇の取得等について働きやすい労働環境の整備の充実を図ることが求められており、このことは人材確保、定着に繋がると考えます。地域貢献については多様な事業、地域活動や各種研修会を実施しており、成果が出ていると思います。引き続き努力を続けてください。

(北村監事)

平成30年度事業報告・次年度事業計画について、事業の取り組みと成果、今後の事業について説明があり、社会貢献の取り組みと開かれた福祉事業の活動全般の認識を深めました。決算に係わる財務内容については、チェックリストを基に決算補助簿、決算書の記載内容について細部に渡り説明を受け確認しました。今後とも開かれた福祉事業の運営と事業展開、その運営を支える適正な会計処理を進めてください。

以上

監査報告書

令和元年6月5日

社会福祉法人芦別慈恵園

理事長 岩間 珠一 殿

監事

小川 弘



監事

北村 守



私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上